

自治体に対する子ども医療費国庫負担削減の見直し及び  
子ども医療費助成の制度化を求める意見書

子ども医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する制度として、子どもの健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。

道内においても、経済的負担の度合いにかかわらず子どもが受診できるよう、医療費の無料化を求める動きが広がっており、多数の自治体が助成拡大を行っている。

子育て世代を支える医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける制度であり、その重要性はますます増している。

しかしながら、現在、子ども医療費の助成拡大を行っている自治体に対し、国が国庫負担の減額調整を行うことで、それらの自治体が無料化をやめるという事態が起こっており、政府も検討の場を設ける考えを示したところであるが、抜本的な問題解決への具体的対策が求められている。

各自治体の取り組みをさらに充実させるためにも、自治体に対する国庫負担削減を見直し、さらに一歩進んで、国が子ども医療費を助成する制度を設けることが必要である。

よって、政府においては、子ども医療費の助成拡大を行っている自治体に対する国庫負担削減を見直すとともに、国レベルで子ども医療費を助成する制度を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）11月6日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、公明党、日本共産党及び改革所属議員全員

並びに市民ネットワーク北海道石川佐和子議員

及び維新の党中山真一議員